

## 平成20年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年7月28日(月) 午後3時11分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、近藤生涯学習課長補佐、長谷川生涯学習課文化振興係長、企画調整担当藤井副参事、駒形教育総務課長補佐
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 三条市教育委員会委員長の選挙について
  - (2) 三条市教育委員会委員長職務代理委員の指定について
  - (3) 議席の決定について
  - (4) 前回会議録の承認  
平成20年第7回教育委員会定例会会議録について
  - (5) 報 告  
報第 1号 平成20年度第1回三条市社会教育委員会議会議録について  
報第 2号 平成20年度第1回三条市図書館協議会議会議録について
  - (6) 議 事  
議第 1号 平成21年度使用教科用図書の採択について  
議第 2号 三条市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
  - (7) その他
    - ア 学校教職員の非違行為について
    - イ 教育委員の学校訪問について
    - ウ 教職員の人事異動について
    - エ 子育て拠点施設及び三条市立図書館栄分館の整備について
    - オ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果  
審議に先立ち、池浦教育総務課長から、新委員の紹介があり、新委員の須佐委員から次のあいさつあり。  
今回、教育委員を拝命した須佐直樹と申します。

私は、まだ保護者ということで、義務教育には小学校4年生と中学2年生の2名がいる。いろいろな形でPTAの活動を行ってきたので、子どもたちを見る機会があり、やはり子どもたちは本当にこの国、またこのまちにとって本当に大事な存在であると思う。

私は、この地に戻ってきて働いているが、小学校、中学校の教育が素晴らしいお陰で今の自分があると思っている。ぜひとも、三条の子どもたちには素晴らしい教育を受けてもらい、健やかに育って、立派な大人になってもらいたいと心から願っている。

まだ右も左も分からないが、これから一生懸命教育委員を務めさせていただきたい。よろしくお願ひしたい。

続いて、池浦総務課長から、委員長及び委員長職務代理委員が7月25日で任期1年の満了により不在となっていることから、臨時職務代理委員選出までの間、事務局が進行する旨の説明あり。

教育委員及び事務局職員の自己紹介あり。

続いて、池浦教育総務課長から、現在委員長及び委員長職務代理委員が欠けており、そのときは、三条市教育委員会会議規則第7条の規定により臨時職務代理委員として年長の委員が臨時に委員長の職務を行うとされていることから、出席委員中、年長の坂爪委員に願ひする旨の説明あり。

——坂爪臨時職務代理委員、委員長席に着席——

#### (1) 三条市教育委員会委員長の選挙について

(坂爪臨時職務代理委員)

これより平成20年第8回教育委員会定例会を開催する。

定員5名全員出席である。

委員長は三条市教育委員会規則第6条の規定により委員の中から互選することとされているが、第5項の規定により指名推薦により行いたいがいだろうか。

——異議なしの声あり——

(坂爪臨時職務代理委員)

指名推薦で異議がないということで、委員長適任の方を推薦してもらいたい。

(渡辺委員)

7月まで委員長代理をやっていた長沼委員を推薦する。

(坂爪臨時職務代理委員)

他に適任の方はあるだろうか。

ないようなので、長沼委員の名前が挙がったので、委員長として長沼委員に決定することに異議はないだろうか。

——異議なしの声あり——

(坂爪臨時職務代理委員)

委員長として長沼委員に決定した。

ただいま委員長に決定した長沼委員に一言あいさつをお願いする。

(長沼委員長)

長沼です。本当にびっくりしているが、何とか皆様の助けをいただき仕事を立派にしたいと思っている。

須佐委員も言われていたが、本当に子どもたちはよくない情報ばかり、地球はどうか、何とかと聞いているが、こういうときこそ私ども大人はどんと構えて希望を持ち、子どもに迎合することなく、正しいと思うことをやっていきたいといつも願っている。

皆様の助けをいただき仕事ができるよう頑張るので、よろしくお願ひしたい。

(坂爪臨時職務代理委員)

それでは委員長と交代をしたい。ご協力ありがとうございました。

——委員長席を交代——

## (2) 三条市教育委員委員長職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

三条市教育委員会規則第8条第1項の規定により委員会で指定することになっており、その方法は指名推薦によるものとされている。適任の方がいれば推薦をお願いしたい。

(渡辺委員)

経験も豊富で教育に対して非常に熱心な坂爪委員を職務代理委員として推薦する。

(長沼委員長)

ただいま坂爪委員の推薦があったが、ほかにあるだろうか。

ないようなので、直ちに諮りたい。

委員長職務代理委員として坂爪委員に決定することに異議はないだろうか。

——異議なしの声あり——

異議がないようなので、委員長職務代理委員は坂爪委員に決定した。

委員長職務代理委員に決定した坂爪委員に一言あいさつをお願いする。

(坂爪委員)

長沼委員長を補佐して一生懸命頑張りたいと思う。よろしくお願ひしたい。

## (3) 議席の決定について

(長沼委員長)

このことについては、三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることとなっているが、事務局で原案はあるだろうか。

(池浦教育総務課長)

特に規定はないので今までの慣例に倣い、1番委員に委員長である長沼委員、2番委員には委員長職務代理委員である坂爪委員、3番委員には渡辺委員、4番委員には須佐委員ではどうか。

(長沼委員長)

事務局案で異議はないだろうか。

——異議なしの声あり——

それでは、議席については、ただいま事務局から提案のあったとおりと決定する。  
席の移動を願う。

——席の移動——

(4) 前回会議録の承認

長沼委員長から平成20年第7回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(5) 報 告

・報第 1号 平成20年度第1回三条市社会教育委員会会議録について

近藤生涯学習課長補佐が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

・報第 2号 平成20年度第1回三条市図書館協議会会議録について

近藤生涯学習課長補佐が説明

質疑に入る。

(渡辺委員)

3点ほど質問をお願いします。

まず1点は、指定管理者制度がスタートして2か月が経ったが、その間の非常によく  
いっている点、あるいは早急に検討しなければならないような点で、会議録に出ていな  
い点があれば教えてほしい。

2点目は、本の選定方法はよく分かったが、本館と分館との関連はどのようになって  
いるのか。

それから、寄贈された本はすべて陳列されるのか。

(近藤生涯学習課長補佐)

まず第1点目の指定管理者制度にしてよかった点だが、開館時間等が延長されたこと  
により、利用者の利便性が図られていること。実際、入館者数も増加傾向にある。特に  
下田分館は改築されたこともあり、大幅な増となっている。

うまくいっていない点ということだが、まだ運営で慣れていない部分が多々ある。し  
かし、生涯学習課に図書館から4月1日をもって異動してきた職員もおり、文化振興係  
に席を置いているので、図書館をフォローしながら毎月定期的に会議をし、運営の支援  
をしている。

図書の選定、発注については図書館本館でしており、それらを分館に分けている。

寄贈された本については、すべて置ければいいが、今までにある本とのダブリやその  
ときの配架状況を勘案しながら置いている。

(長谷川生涯学習課文化振興係長)

少し付け加えるが、寄贈の本は今近藤課長補佐から説明があったように、図書館にな  
いものは受け入れている。また、既に図書館に入っていて利用できないものは、リサイ

クルのコーナーに置いて、市民の方に持っていってもらえるような形で利用している。寄贈されるものは、図書館でほぼ受け入れをしている。

(渡辺委員)

寄贈された本の紹介は、どうなっているのか。

(長谷川生涯学習課文化振興係長)

寄贈に限らず、新しく入れたものを新着として並べている。あとは、毎月それをリストにして、そこに置いている。それから、三条新聞に新着図書という形で出て、紹介している。

(須佐委員)

娘が図書館をよく利用するので、どんな感じかと聞いたら、以前より気さくになったと言っていた。以前がどうのこうのという問題ではないが、利用者からそういう声が出て、非常に行きやすい図書館となっている気がする。

(近藤生涯学習課長補佐)

ありがとうございます。早速報告させてもらう。

(松永教育長)

逆に、こういう声もあるというのはあるのか。指定管理者になったために前よりここはだめだとか、ここは不便になったという声は全くないか。

(近藤生涯学習課長補佐)

当初、ボランティア活動に不安を見せたこともあったが、活動は会議録にもあったように、夜も行っているし、順調に行っている。

—— 全員承認と決定 ——

## (6) 議 事

### ・議第 1 号 平成 21 年度使用教科用図書の採択について

小林学校教育課主幹が説明  
質疑に入る。

(松永教育長)

若干補足させてもらう。

4年に1度、採択替えになることから、本来平成21年度に使用する教科用図書については、今年度各教科書会社が文科省の認定を受けたものを調査するのが普通だが、たまたま学習指導要領が改訂になって、それに基づいた教科用図書がまだ作られていない。新しい学習指導要領に準拠した教科書が2年後にできる。それまでの間は、文科省が点検した教科書がないので、今まで使っている教科書を中心に採択替えをすることになった。いろいろ検討してもらったが、最終的に採択された教科用図書は、17年から20年の4年間に使ったものと同じ教科書を使うようになった。

—— 全員承認と決定 ——

### ・議第 2 号 三条市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

池浦教育総務課長が説明  
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(7) その他

ア 学校教職員の非違行為について  
駒澤学校教育課長が説明  
質疑に入るが質疑なく、終了

イ 教育委員の学校訪問について  
駒澤学校教育課長が説明  
質疑に入るが質疑なく、終了

ウ 教職員の人事異動について  
駒澤学校教育課長が説明  
質疑に入るが質疑なく、終了

エ 子育て拠点施設及び三条市立図書館栄分館の整備について  
久住子育て支援課長・近藤生涯学習課長補佐が説明  
質疑に入るが質疑なく、終了

オ 次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年7月28日 午後4時11分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成20年8月28日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子